

いつでも&どんな理由でもOK!

子育ての援助必要としていませんか？
急なお仕事やママ・パパのリフレッシュにも



令和8年度中に利用した
ベビーシッター保育
利用料の一部を助成し
ます！



1時間当たり最大

¥2,500

夜間(22時~7時)は

¥3,500

最終申請期限：令和9年4月9日（金）

3つのポイント



利用できるシッ
ター事業者の確認
& 申請はこちら

- 1 小学校就学前までの子どもの利用が対象
- 2 子ども1人当たり年間144時間まで使える！（多胎児は年間288時間）
- 3 所得制限なし & 事前登録不要
利用後にオンラインで簡単申請！

お問い合わせ

株式会社ケー・デー・シー
(新宿区委託事業者)

0120 - 557 - 883 (フリーダイヤル)

(年末年始を除く平日 9時から 17時まで)



助成事業の利用方法

1

利用するベビーシッターサービスを探す

助成対象事業者の中から、利用したいベビーシッターサービスを選択します。
※区では事業者のあっせんは行っていません。
※対象事業者は表面の二次元コードから確認が可能です。



2

ベビーシッターサービスを利用 & 利用料の支払

事業者と直接契約し、ベビーシッターサービスを利用、利用料の支払を行います。
※契約内容に関して区は関与しません。



3

助成金の交付申請

各申請期限までに、オンラインで申請（表面の二次元コードから可能です）するか、郵送で申請してください。
※郵送に必要な申請書類は区ホームページからダウンロードできます。



4

助成金の交付決定・入金

申請時期に合わせて、下記スケジュールのとおり申請時に指定した口座に助成金を支給します。

令和8年度交付スケジュール



原則、ベビーシッターの利用月ごとに申請時期が分かれています。
※各申請期限内にご申請ください。

シッター利用月	申請期限		交付予定日	シッター利用月	申請期限		交付予定日
4月～6月	第1期	① 5月15日(金)	6月末	10月～12月	第3期	⑦ 11月16日(月)	12月末
		② 6月15日(月)	7月末			⑧ 12月15日(火)	令和9年1月末
		③ 7月15日(水)	8月末			⑨ 1月15日(金)	2月末
7月～9月	第2期	④ 8月17日(月)	9月末	令和9年1月～3月	第4期	⑩ 2月15日(月)	3月末
		⑤ 9月15日(火)	10月末			⑪ 3月15日(月)	4月末
		⑥ 10月15日(木)	11月末			⑫ 4月9日(金)	5月末

各申請期限は必着です。⑫最終期限以降の申請は受付しかねますのでご注意ください。